

株式会社立石コーポレーション発行の給油プリペイドカードに関するお知らせ

平素は株式会社立石コーポレーションをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

ご愛顧いただきました当社給油所発行の給油プリペイドカード（ユメックスカード）利用廃止に伴い、「資金決済に関する法律第 20 条第 1 項」に基づき下記の通り払戻しをいたします。

記

1. 払戻しの対象

株式会社立石コーポレーションの給油所において発行した追記式プリペイドカード（ユメックスカード）



2. 申出期間

令和2年6月25日（木）から令和2年9月25日（金）まで

※申出期間内に申出がない場合、当該払戻しの手続きから除斥されますのでご注意願います。

3. 受付方法

下記対象給油所へ未使用残高の表示されているプリペイドカード（ユメックスカード）をご持参頂くと
カード裏面及びカード内データを確認の上、未使用残高の金額を現金で払い戻しさせて頂きます。

※カード破損等により、払い戻しができない場合がございますのでご了承下さい。

お問い合わせ先（払い戻し受付店舗）

スーパーセルフやまびこドーム店 TEL0263-85-4123

スーパーセルフ新村店 TEL0263-40-3334

スーパーセルフルネッサ箕輪バイパス店 TEL0265-71-1114

ルネッサ伊那福島店 TEL0265-76-7022

株式会社立石コーポレーション 本社 TEL0263-51-1234

（受付時間 祝日を除く月曜から金曜の午前9時から午後5時）

以上